

令和 8 年 7 月 2 3 日
多治見市教育委員会

令和 9 年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書

多治見市教育委員会が採択する標記の教科用図書について、下記の理由により当該発行者の教科用図書を選定した。

記

1. 令和 9 年度使用小学校用教科用図書

令和 9 年度使用小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条の規定により、令和 8 年度に使用している教科用図書と同一のものを選定した。

2. 令和 9 年度使用中学校用教科用図書

令和 9 年度使用中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条の規定により、令和 8 年度に使用している教科用図書と同一のものを選定した。